

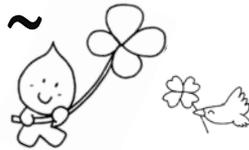


平成27年度

回 覧

～いたわりの この手が 福祉の町づくり～

賛助会費のお願い



社協とは？

桂川町社会福祉協議会は、社会福祉法に基づいて設立された公共性の高い民間の団体です。

当社協は、区長会・民生委員児童委員協議会・福祉部・当事者団体・ボランティア団体・町内の福祉施設などと協力・連携をはかり地域福祉の推進に取り組んでいます。

賛助会費とは？

桂川町社会福祉協議会の活動に賛同していただける住民の方に、地域福祉事業の活動にご支援いただくものです。当社協が進める事業の財源は、皆様からの賛助会費・共同募金・寄付金と町からの補助金・受託金などです。賛助会費は、地域福祉活動を進めていく上で、重要な財源です。ご協力よろしくお願ひします。

平成26年度 賛助会費実績額 1,710,500円

※賛助会費は、社協収入財源の2.58%です

法人運営事業

28,125円

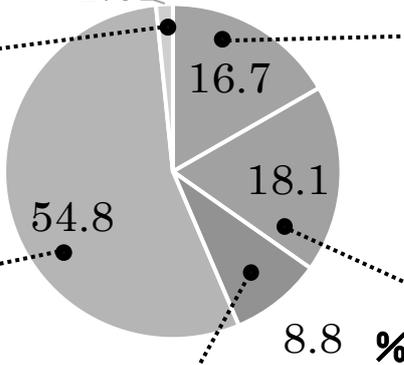
・運営事務費

地域福祉活動事業

937,564円

・福祉部活動事業の推進
・地域福祉講演会
・レコボランティア指導者派遣
・男性料理教室
・弔慰金
・新一年生交通事故対策など

1.6



共同募金配分金事業

285,811円

・給食サービス事業
・会食交流会事業など

団体活動助成事業

309,000円

・衛生組合連合会
・老人クラブ連合会
・手をつなぐ育成会
・障害者関係連絡会

子育て支援事業

150,000円

・トライアングル助成金
・手作りいろいろ教室
・リフレッシュ事業

平成27年度賛助会費のお願い

1口 500円

賛助会費制となり35年目となります。

平成26年度は、皆様のご理解・ご協力により、1,710,500円集まりました。この賛助会費は、各福祉活動事業に役立てられています。

平成27年度も、『誰もが安心して暮らせる地域づくり』を推進するために福祉のまちづくりに役立てていきますので、ご協力お願いいたします。

区長・組長さんへのお願い

お忙しい中、大変ご迷惑をお掛けしますが、隣組長は規定の封筒にお取りまとめの上、9月30日(水)までに区長へお渡しいただきますよう、ご協力をお願いいたします。



社会福祉法人 桂川町社会福祉協議会 会長 井上 勝利

嘉穂郡桂川町土居463番地1 いきいきセンター桂寿苑内



電話:0948-65-2271 FAX 0948-65-4555 mail:keisen-syakyo@k7.dion.ne.jp